

若者育成支援講演会・校区少年育成指導員研修

「すべてのこども・若者に知ってほしいこと」

講師 重永 侑紀 氏 (にじいろCAP 代表理事)

今回の講演会では、「こども基本法」「こども大綱」に基づき、子どもの権利を尊重することや、子どもの意見を聴くことなどについて、後々の若者の成長にも影響すること等について、講演いただきます。



【重永 侑紀 氏】

【講師プロフィール】

にじいろグループ 代表 特定非営利活動法人 にじいろCAP 代表理事
久留米市セーフコミュニティ児童虐待防止対策委員
久留米市自殺対策計画推進委員 等
複数の自治体で要保護児童対策地域協議会委員等を務める

【にじいろCAP の紹介】

にじいろグループはユニセフが提唱する「子どもにやさしいまちづくり」を実践するため福岡県、佐賀県、熊本県を中心に全国各地で研修・講座・ワークショップを実施。大人と子どもたちの話に耳を傾けつづけている。

子どもに向かう虐待やいじめ、性犯罪などの暴力を減らすための予防教育や、教育医療福祉に携わる専門職へのプログラムを開発し、日々ひとづくりを実践中。

◆日 時：令和6年 8 月 2 1 日 (水) 18時30分～20時(受付18時～)

◆場 所：えーるピア久留米 1階視聴覚ホール (久留米市諏訪野町 1830-6)

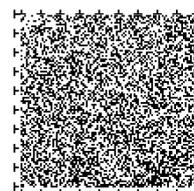
◆定 員：230人 (先着順)

◆参加費：無料

◆申込み：電話、メール、FAX (申込書は裏面)、電子申請
手話通訳・要約筆記・託児希望は8月14日(水)まで

◆問合せ先：青少年育成課 電話 (0942) 48-1681
メール：wakamono@city.kurume.lg.jp

◆主 催：久留米市 (担当：子ども未来部 青少年育成課)



お申込み・お問い合わせは、裏面をご覧ください。

FAX:(0942)34-9001 青少年育成課 宛

【申込期間】 令和6年8月16日(金)まで
手話通訳・要約筆記・託児が必要な人は、
令和6年8月14日(水)までにお願いします。

【申込方法】 電話、メール、FAX(申込書は下記)、電子申請

【申込み先】 久留米市野中町1074番地1 青少年育成センター
 久留米市子ども未来部 青少年育成課
 電話(0942)48-1681/FAX(0942)34-9001
 メール:wakamono@city.kurume.lg.jp



申し込み
 フォームは
 こちらから

若者育成支援講演会(8/21開催)申込書

申込日：令和6年 月 日

フリガナ			
氏名	住所	() 久留米市内	() 久留米市外
年齢	()18歳以下 ()19歳~39歳以下 ()40歳以上		
電話番号	FAX		
電子メール			
所属	◆該当する番号に○をつけて下さい。その他は[]内に記載してください。 1 まちづくり関係(民児協・まちづくり・青少協・少年指導員 等) 2 福祉関係(各種支援センター・事業所・NPO・ボランティア団体 等) 3 教育関係(教員・SSW・SC 等) 4 行政・警察(公務員 等) 5 その他 []		
希望	◆ご希望されるものに○をつけてください。 託児を希望される場合は、お子様のお名前と年齢を記入してください。 ()手話通訳 ()要約筆記 ()託児 []名 ※対象:生後6か月~就学前まで お子様のお名前[] 年齢[]歳 []か月 お子様のお名前[] 年齢[]歳 []か月		